

長野市歴史的風致維持向上計画の変更について
(平成 26 年 3 月変更案)

平成 25 年 11 月 21 日現在

長野市

名 称：長野市歴史的風致維持向上計画

主 体：長野市

計画期間：平成 25 年度から平成 34 年度

長野市歴史的風致維持向上計画

【目次】

第1章	計画策定の目的
1	はじめに
2	計画策定の目的
3	計画策定の体制
4	計画策定の経緯
第2章	長野市の歴史的風致形成の背景
1	歴史的風致の舞台としての自然
	(1) 地勢	
	(2) 地形	
	(3) 気候	
2	社会環境
	(1) 人口	
	(2) 産業	
	(3) 観光	
	(4) 交通	
3	歴史の変遷
	(1) 長野盆地の黎明	
	(2) 長野盆地の首長層と政治的社会	
	(3) 中世への胎動	
	(4) 善光寺門前町の成立と発展	
	(5) 松代城と城下町	
	(6) 善光寺信仰の広がり	
	(7) 戸隠神社と戸隠信仰	
	(8) 北国街道と交通運輸	
	(9) 山間地交通の要路鬼無里	
	(10) 長野の近代化	
	(11) 戦後の長野	
	(12) 長野市の歴史に関わる主な人物	

4	長野市の文化財
	(1) 国指定等の文化財	
	(2) 県指定の文化財	
	(3) 市指定等の文化財	
	(4) 指定等以外の文化財	
第3章	長野市の維持向上すべき歴史的風致
1	善光寺周辺地域
	(1) 善光寺御開帳にみる歴史的風致	
	(2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致	
	(3) 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致	
2	戸隠地域
	(1) 戸隠神社の式年大祭にみる歴史的風致	
	(2) 戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致	
3	松代地域
	(1) 水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致	
	(2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致	
	(3) 大室古墳群にみる歴史的風致	
4	若穂川田地域
	(1) 街道と川田宿にみる歴史的風致	
5	鬼無里地域
	(1) 白髯神社と祭礼にみる歴史的風致	
	(2) 鬼無里神社の祭礼と町屋にみる歴史的風致	
	(3) 諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致	
第4章	長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針
1	歴史的風致の維持及び向上に関する課題
	(1) 歴史的建造物の保全と伝統技術の継承に関する課題	
	(2) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する課題	
	(3) 伝統的な祭礼等の継承に関する課題	
	(4) 文化財や伝統的祭礼等を活用した観光や情報発信に関する課題	
	(5) 調査研究に関する課題	
2	歴史的風致の維持及び向上に関係する既存の計画
	(1) 第四次長野市総合計画後期基本計画（平成24年度～28年度）	
	(2) 長野市都市計画マスタープラン	
	(3) 長野市景観計画	
	(4) 第二期長野市中心市街地活性化基本計画	

3	歴史的風致の維持及び向上に関する方針
	(1) 歴史的建造物の保全と活用に関する方針	
	(2) 伝統技術の継承に関する方針	
	(3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全に関する方針	
	(4) 伝統的な祭礼等の継承に関する方針	
	(5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信に関する方針	
	(6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究に関する方針	
4	歴史的風致の維持及び向上に向けた連携並びに推進体制
第5章	重点区域の位置及び範囲
1	重点区域の位置
2	重点区域の範囲
	(1) 善光寺・戸隠地区	
	(2) 松代・若穂川田地区	
	(3) 鬼無里地区	
3	重点区域の歴史的風致の維持及び向上による効果
4	良好な景観の形成に関する施策との連携
	(1) 長野市の都市計画との連携	
	(2) 長野市景観計画との連携	
	(3) 長野市屋外広告物条例との連携	
	(4) 上信越高原国立公園戸隠地域戸隠管理計画区との連携	
	(5) 長野市農業振興地域整備計画との連携	
	(6) 長野市伝統環境保存条例との連携	
第6章	文化財の保存及び活用に関する事項
1	長野市全体にわたる方針
	(1) 文化財の保存活用の現状と今後の方針	
	(2) 文化財の修理に関する方針	
	(3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する方針	
	(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	
	(5) 文化財の防災に関する方針	
	(6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針	
	(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針	
	(8) 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制	
	(9) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針	

2	重点区域に関する事項
	(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画	
	(2) 文化財の修理に関する具体的な計画	
	(3) 文化財の保存活用を行うための施設に関する具体的な計画	
	(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	
	(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	
	(6) 文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する具体的な計画	
	(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画	
	(8) 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の具体的な計画	
	第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
1	基本的な考え方
	(1) 歴史的建造物の保存修理	
	(2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成	
	(3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知	
	(4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発	
	(5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発	
2	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業
	第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針
1	歴史的風致形成建造物の指定の方針
2	歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項
	(1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方	
	(2) 個別の事項	
	(3) 届出が不要の行為	
	(4) 歴史的風致形成建造物一覧	
	(5) 歴史的風致形成建造物の後補	
	資料編—国・県・市指定等文化財一覧—

資料4

第 7 章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理 に関する事項

1 基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等であり、その整備と適切な管理によって、長野市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存修理、良好な市街地の環境や景観形成、まちなか回遊機能の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や区域の歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に市内の歴史まちづくり推進会議を開催して綿密な連携を行っていく。

歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。

さらに、重点区域内においては、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。

このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。

(1) 歴史的建造物の保存修理

歴史的風致を形成している現存の建造物については、その地域の歴史・文化やまちなみの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものであることから、適切な保存修理と維持管理に努めていく。

(2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成

本市固有の歴史的風致を形成する建造物の周辺環境においては、道路や公園などの施設について、歴史的建造物や地域の特徴が作り出す歴史的まちなみや景観の特性などを十分に考慮した上で、形態や意匠に工夫を施しながら整備を行うものとする。特に、善光寺門前の仲見世・宿坊エリア、戸隠中社・宝光社門前の宿坊エリア、松代城下町の中心部などは、歴史的建造物が密集するエリアでもあることから、周囲の歴史的景観を考慮した道路整備を行うことで、周辺一帯の歴史的風致をより一層高めることができる。

(3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知

本市の歴史的風致を形成する建造物は、善光寺門前や戸隠中社・宝光社の門前、松代城下町の中心部に集中するのみならず、そこから離れた地域にも広範囲にわたって存在している。これらの建造物は、本市における歴史的風致の特徴を表す重要な構成要素であるものの、歴史的建造物が密集するエリアからは離れているため、

道路や公園などの公共施設を含めた一体的な整備については、今すぐに着手することができない。そこで、これらの歴史的建造物を広く住民や来訪者に周知し、より多くの人々に歴史的まちなみや歴史的道筋を巡ってもらい、その結果、歴史や文化を活かした本市の観光振興にも繋げていくために、積極的な情報発信と周辺景観に配慮した歩行者案内板の設置を行う。一例としては、善光寺と戸隠を結ぶ古道について、より歩きやすい道にするための現況調査を実施し、不足している案内板の位置等の把握を行う。

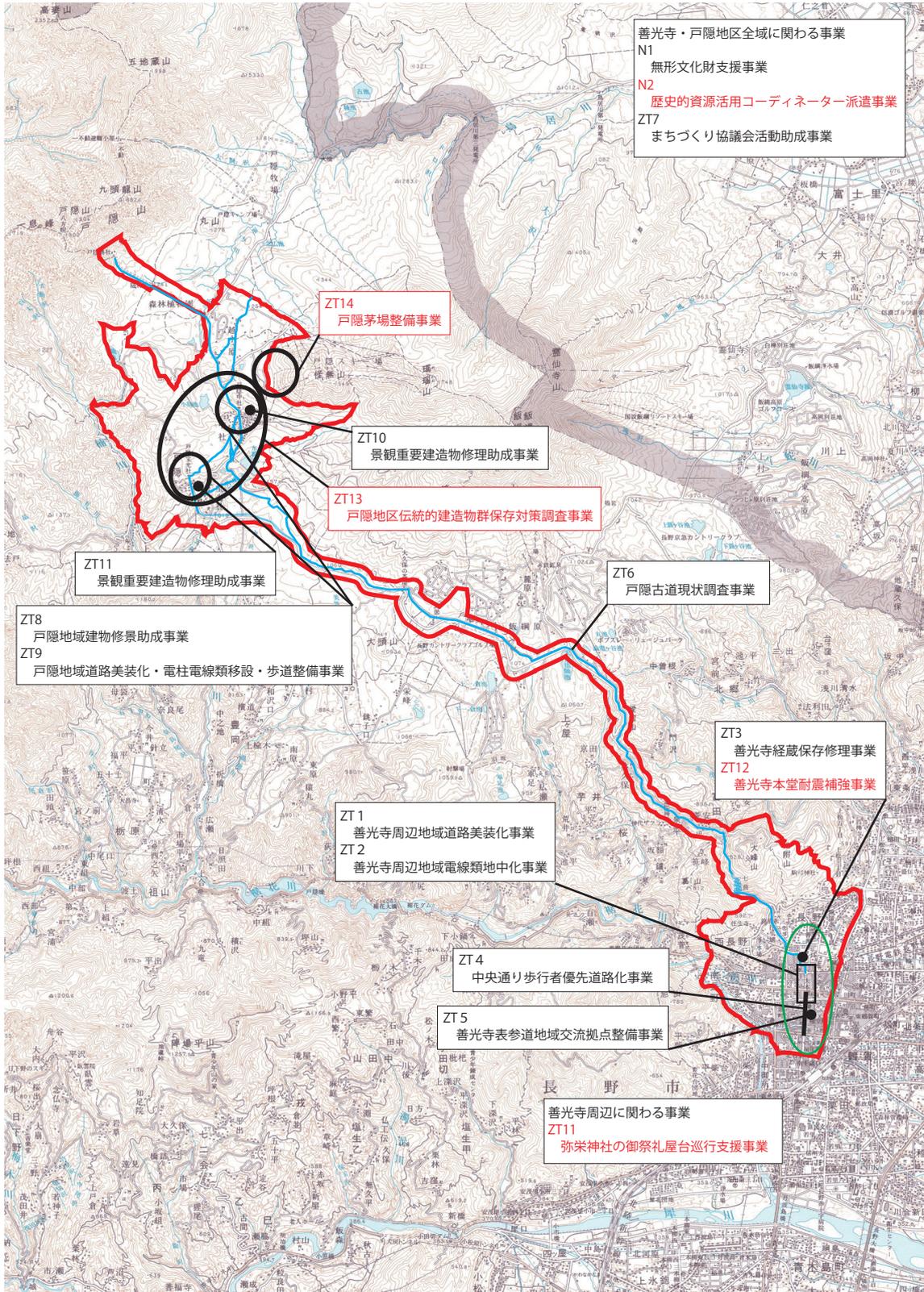
(4) 伝統的な祭礼等に対する支援及び普及・啓発

長野の歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や伝統的な祭礼等について、その特徴や重要性などを地域住民並びに来訪者に広く周知することで、歴史的建造物や伝統的な営みを後世へ継承していく機運を醸成し、併せて観光の振興にも繋げていく。例えば、弥栄神社の御祭礼については、できる限り多くの屋台が巡行できるように、屋台の組立解体等について補助金を交付する。

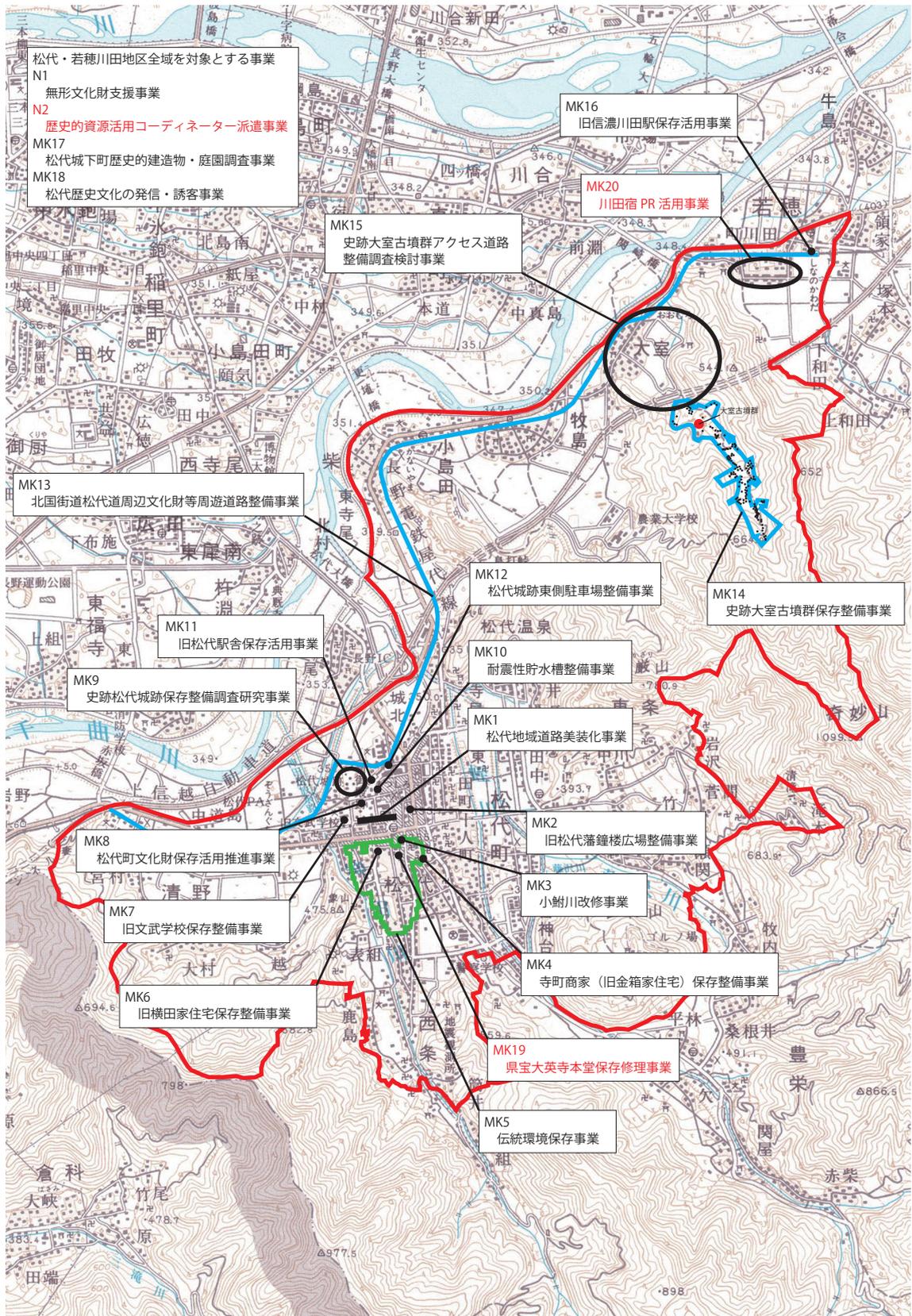
(5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発

重点区域内にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、これまで以上に地域の歴史や文化を積極的に情報発信し、歴史的風致の普及・啓発を行っていく。例えば、松代地区に残る歴史的建造物や庭園・泉水路等を保全していくため、それらの現状を把握するための悉皆的分布調査やその詳細調査等を行い、これからの保全・活用方策を検討する。また、鬼無里地区の伝統的な祭礼で使用される屋台や神楽などは、本市の中でもとりわけ優れた技術によって制作されたものであるものの、地域住民及び来訪者に対してこれまで十分に周知されていなかった。そのため、これを広く周知することによって、伝統的な祭礼を後世へ継承していくことの機運が醸成され、かつ、観光振興にも繋がっていくことが期待できる。

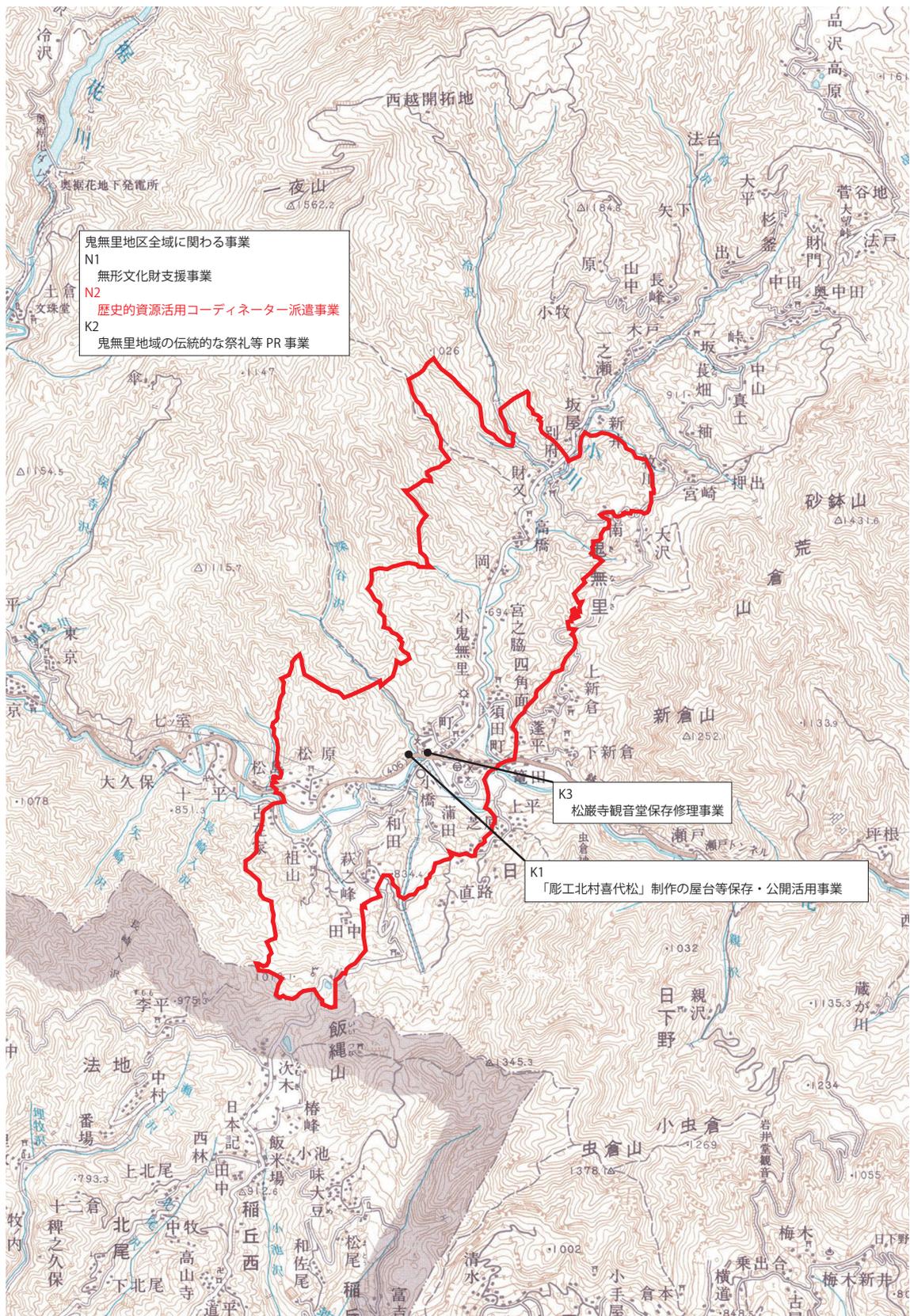
2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業



事業総括図 (善光寺・戸隠地区) S=1/100,000



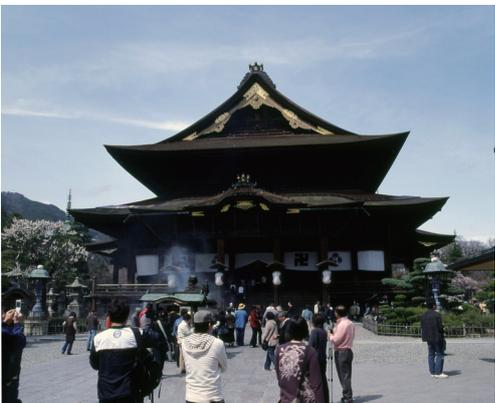
事業総括図(松代・若穂川田地区) S=1/50,000

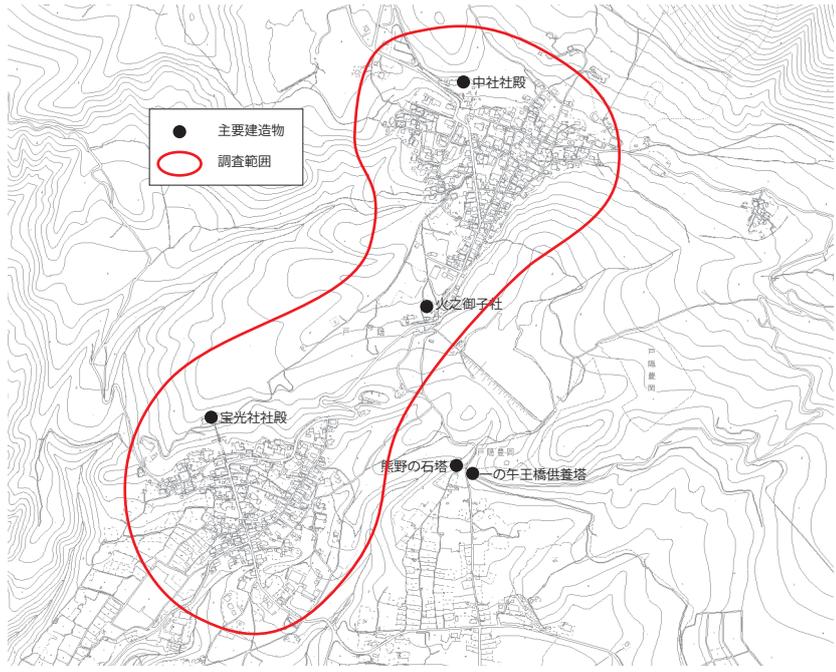


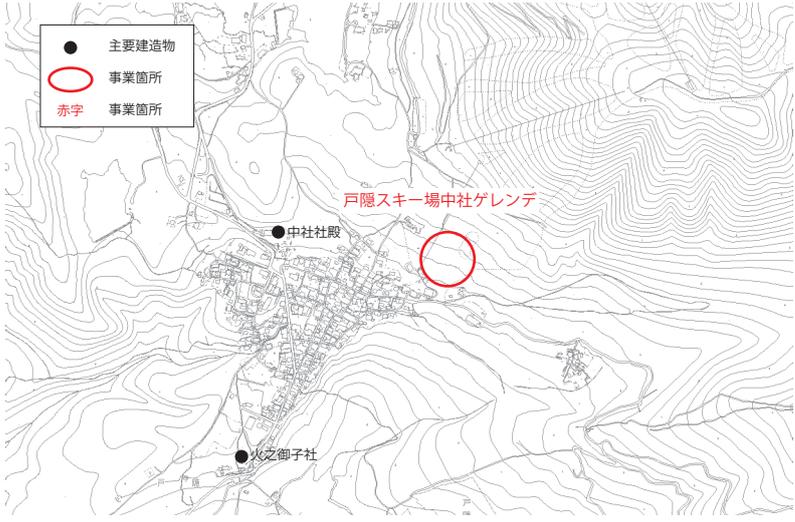
事業総括図（鬼無里地区） S=1/50,000

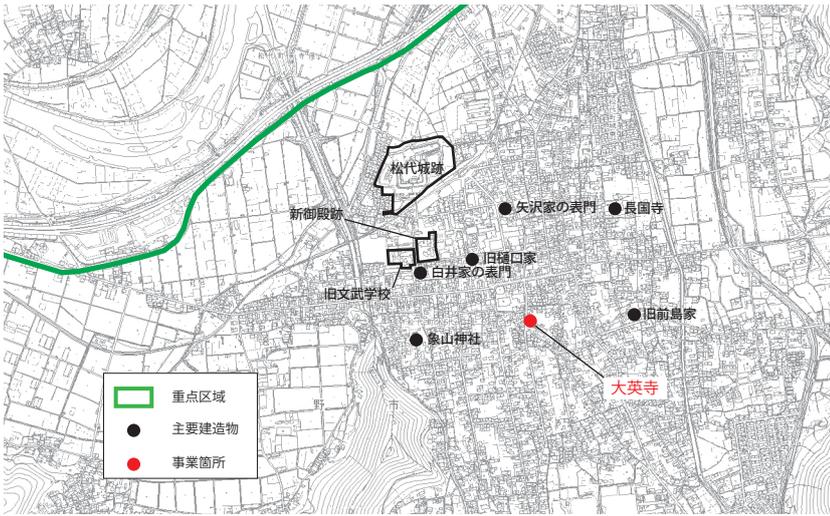
重点区域名称	善光寺・戸隠地区、松代・若穂川田地区、鬼無里地区
事業番号	N 2
事業名	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業
事業主体	長野市
事業期間	平成 26 年度～平成 34 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	重点区域全域
事業概要	<p>歴史的建造物や伝統文化など歴史的資産の活用について、地域住民等が主体となって取り組んでいけるよう、組織体制の未整備など現在生じている課題・問題点の対応について、外部の専門家や有識者を派遣することにより支援するもの</p>  <p>歴史的建造物の修理について専門家の意見を聞く様子</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>歴史的資産を活用した取り組みについて、外部の専門家から具体的な説明やアドバイスを受けることで、地域住民の歴史や文化に対する認識が高まるとともに、住民の合意形成や組織づくりがさらに進み、良好な歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

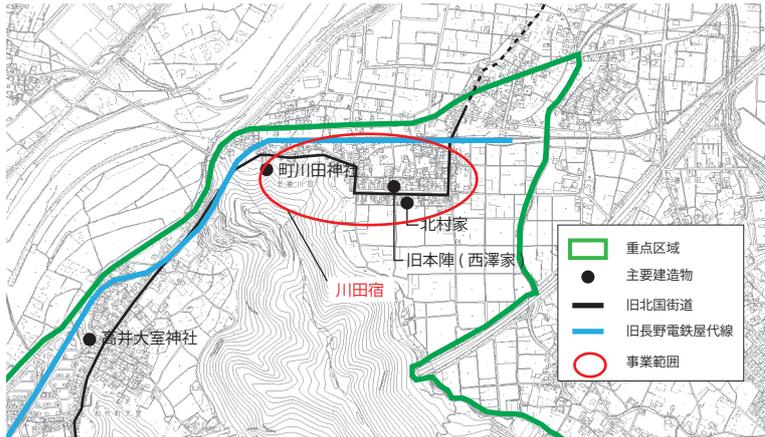
重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT11
事業名	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業
事業主体	長野市
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業名	市単独事業
事業箇所	善光寺周辺地域
事業概要	<p>弥栄神社の御祭礼をはじめ、重点区域における伝統的な祭礼等に対して支援を行う。なお、弥栄神社の御祭礼においては、曳き回される屋台の巡行を支援するため、各町で保管している屋台や祭礼用具の組立及び解体、補修等に対して補助金を交付する。</p>
	 <p>善光寺三門での答礼の様子（権堂町の勢獅子と屋台）</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>当該事業は、伝統的な祭礼の実施を促進するとともに、その祭礼に関わる歴史や文化を再認識する機会にも繋がる。とりわけ、弥栄神社の御祭礼では、善光寺門前の各町から曳き出される屋台が、この祭りを最大に盛り上げており、当該事業によって巡行屋台が一定数確保されることで、祭りが華やかに彩られることになり、かつて、日本三大祇園祭に数えられた祭礼の伝統と格式が保たれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 12
事業名	善光寺本堂耐震補強事業
事業主体	宗教法人善光寺
事業期間	平成 26 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金
事業箇所	
事業概要	<p>国宝善光寺本堂の耐震補強工事を実施する。</p>  <p>善光寺本堂</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>善光寺境内の重要な歴史的建造物であり、保存修理を行うことによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 13
事業名	戸隠地区伝統的建造物群保存対策調査事業
事業主体	長野市
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金
事業箇所	
事業概要	<p>戸隠中社・宝光社地区の伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、地域の伝統的な宿坊建築を中心に保存対策調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>中社</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>宝光社</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統的建造物群保存対策調査により、戸隠中社・宝光社地区における歴史的町並みの価値が明らかになるとともに、伝建地区の指定に向けて必要な情報を得ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

重点区域名称	善光寺・戸隠地区
事業番号	ZT 14
事業名	戸隠茅場整備事業
事業主体	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会
事業期間	平成 26 年度～平成 34 年度
支援事業名	
事業箇所	
事業概要	<p>戸隠中社・宝光社地区の歴史的町並みを構成する茅葺き屋根の建物を、今後も適切に維持保全していくため、中社地区内にある戸隠スキー場中社ゲレンデを茅場として整備する。なお、このゲレンデの一面には、すでに茅材に適した大茅が自生していることから、毎年、定期的に茅刈を行うことにより、良質な茅場として整備できることが十分に見込める。</p>  <p>戸隠スキー場中社ゲレンデを 北から南へ見下ろす。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>茅場の整備によって、近年、材料の確保が難しくなっている茅材を地区内で一定量確保することができ、戸隠中社・宝光社地区内の茅葺き屋根の建物について保全が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

重点区域名称	松代・若穂川田地区
事業番号	MK19
事業名	県宝大英寺本堂保存修理事業
事業主体	宗教法人大英寺
事業期間	平成26年度～平成30年度
支援事業名	県補助金、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業箇所	
事業概要	<p>県宝大英寺本堂および表門の保存修理工事を実施するもの</p>  <p>大英寺本堂</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>松代城下町の貴重な歴史的建造物について保存修理を行うことにより、地域の核として良好な景観形成が図られるとともに、市民や来訪者が歴史的建造物に対して関心や理解を高めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

重点区域名称	松代・若穂川田地区
事業番号	MK20
事業名	川田宿 PR 活用事業
事業主体	川田宿ガイドの会
事業期間	平成 26 年度～平成 34 年度
支援事業名	
事業箇所	
事業概要	<p>川田宿の歴史的町並みや伝統文化を訪れる観光客に対して広く PR するため、長野市歴史的風致維持向上計画の認定に伴い設立された川田宿ガイドの会が主体となり、案内ガイドの実施や町歩きガイドマップの作成を行う。</p>  <p>案内ガイドの様子（秋葉社（下組））</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域住民主体による、歴史的町並みや伝統文化の情報発信を実施することで、市民や来訪者に対する歴史や文化の周知がきめ細やかに実施することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業一覧

赤字は、計画変更により新規に追加する事業を示す。

地区名	事業番号	事業名
全域	N1	無形文化財支援事業
	N2	歴史的資源活用コーディネーター派遣事業
善光寺・戸隠	ZT1	善光寺周辺地域道路美装化事業
	ZT2	善光寺周辺地域電線類地中化事業
	ZT3	善光寺経蔵保存修理事業
	ZT4	中央通り歩行者優先道路化事業
	ZT5	善光寺表参道地域交流拠点整備事業
	ZT6	戸隠古道現状調査事業
	ZT7	まちづくり協議会活動助成事業(戸隠)
	ZT8	戸隠地域建物修景助成事業(戸隠)
	ZT9	戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設・歩道整備事業
	ZT10	景観重要建造物修理助成事業(戸隠地域)
	ZT11	弥栄神社の御祭礼屋台巡行支援事業 ^{※1}
	ZT12	善光寺本堂耐震補強事業
	ZT13	戸隠地区伝統的建造物群保存対策事業
	ZT14	戸隠茅場整備事業
松代・若穂川田	MK1	松代地域道路美装化事業
	MK2	旧松代藩鐘楼広場整備事業
	MK3	小鮎川改修事業
	MK4	寺町商家保存整備事業
	MK5	伝統環境保存事業
	MK6	旧横田家住宅保存整備事業
	MK7	旧文武学校保存整備事業
	MK8	松代町文化財保存活用推進事業
	MK9	史跡松代城跡保存整備調査研究事業
	MK10	耐震性貯水槽整備事業
	MK11	旧松代駅舎保存活用事業
	MK12	松代城跡東側駐車場整備事業
	MK13	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業
	MK14	史跡大室古墳群保存整備事業
	MK15	史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業
	MK16	旧信濃川田駅保存活用事業
	MK17	松代城下町歴史的建造物・庭園調査事業
	MK18	松代歴史文化の発信・誘客事業
	MK19	泉宝大英寺本堂保存修理事業
	MK20	川田宿 PR 活用事業
鬼無里	K1	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業
	K2	鬼無里地域の伝統的祭礼等 PR 事業
	K3	松巖寺観音堂保存修理事業

※1 計画策定時は、重点地域全域を対象とする事業として「N2」としていたが、具体的には、善光寺・戸隠地区における事業であったため、「ZT11」として位置づけを改めた。